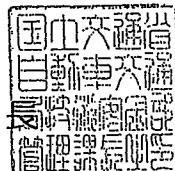




国自管第30号
平成16年6月18日

関東運輸局
自動車技術安全部長 殿

自動車交通局
技術安全部 管理課



盗難車両に係る不正登録の未然防止策について

標記については、平成13年11月6日付け国自管第62号において通達しているところであるが、従前から行っている自動車の盗難に遭った所有者又は使用者からの申出による方法に加え、今般、国土交通省に、警察庁の保有する登録自動車等に係る盗難等の被害又は被害の回復等の情報の提供がなされることとなつたことに合わせ、本年7月5日より、盗難車両に係る不正登録の未然防止策について、下記のとおり実施することとしたので、円滑な実施に向けて遗漏のなきよう取り計らわれたい。

なお、上記平成13年11月6日付け国自管第62号については、本年7月5日付で廃止する。

記

1. 実施の方法

(1) 盗難情報の設定又は解除

ア 自動車の盗難に遭った所有者又は使用者からの申出による運輸支局等における設定又は解除

運輸支局又は自動車検査登録事務所（以下「運輸支局等」という。）の登録官は、登録自動車、抹消登録を受けた自動車及び二輪の小型自動車（以下「登録自動車等」という。）の盗難等の被害に遭った所有者又は使用者から、その旨の申出がなされたときは、警察署発行の「盗難届受理証明書」の提示を受け、又は「盗難届受理番号」をその者から明示させ確認した上で、自動車登録ファイル又は二輪自動車検査ファイル上に盗難等の被害に遭った旨の情報（以下「盗難情報」という。）を設定する。また、当該登録自動車の所有者又は使用者から被害の回復等がなされた旨の申出があったときは、警察に事実関係を確認した上で、盗難情報を解除することとする。



- イ 警察庁からの情報提供による盗難情報の設定又は解除
自動車登録管理室は、執務日の毎朝、警察庁から登録自動車等に係る盗難等の被害又は被害の回復等の情報の提供を受け、自動車登録ファイル又は二輪自動車検査ファイル上において盗難情報の設定又は解除を行う。
- ウ なお、既に自動車登録管理室で盗難情報を設定した登録自動車等について運輸支局等で盗難情報の設定をしようとした場合には、「盗難情報設定中のため、処理できません。」との表示が端末画面になされ、エラー短文が出力されるので、申出人に對して盗難情報が既に設定されている旨を伝えること。また、運輸支局等で盗難情報を解除しようとしたところ、既に当該情報が解除されていたときにも、「原簿に盗難情報が設定されていないため、解除できません。」との表示が端末画面になされ、エラー短文が出力されるので、申出人にその旨伝えること。

(2) 申請書等を入力した場合の扱い

盗難情報が設定されている登録自動車等について、移転登録等の申請書を入力した場合には、端末の画面に「盗難情報設定中のため、処理できません。」と表示されるとともに、その旨のエラー短文が出力される。この場合、運輸支局等の登録官は、直ちに所轄警察署の担当窓口に通報し、対応について相談するものとする（別紙の所轄警察署一覧参照）。

なお、当該自動車について登録事項等証明書の交付申請書を入力した場合には、登録事項等証明書の備考欄に「盗難情報設定中」の文字が印字されるとともに、「盗難情報が設定されています。確認してください。」とのエラー短文が出力される。そのため、上記1. (1) アの申出を行った者には、以後、登録事項等証明書の備考欄に「盗難情報設定中」の文字が印字されることとなることについて教示すること。

また、当該自動車についてファイル照会をした場合は、端末画面に「盗難情報設定あり」と表示され、この画面を印刷することも可能である。

2. 運輸支局等における関係機関との連携等

(1) 所轄警察署との連携

日頃から、所轄警察署と連絡を密にし対応方法等について打ち合わせを行っておくこと（別紙参照。）。

(2) 一般及び関係団体等への周知等

一般及び関係団体等に対して、1 (1) ア、イの措置及び警察から情報提供を受けて盗難情報が設定された自動車の登録事項等証明書には「盗難情報設定中」の文字が印字されること等上記措置の推進に当たって必要な事項の適切な教示や広報に努めること。

(様式例1)

自動車の盗難について

運輸支局長 殿

自動車登録番号 _____

車台番号 _____

所有者氏名 _____

所有者住所 _____

使用者氏名 _____

使用者住所 _____

届出警察署 _____

届出年月日 平成 年 月 日

盗難届受理番号 第 号

(盗難届受理証明書が交付されている場合には添付して下さい。)

上記のとおり自動車が盗難に遭い警察署に届出しましたが、早急に不正登録の未然防止を図りたく届出しますので、当該自動車について、何らかの登録手続きがあった場合には、内容について十分な審査をお願いいたします。

なお、本件に関して問題が生じた場合には、私が全ての責任を負い貴局にご迷惑をかけないことを申し添えます。

平成 年 月 日

所有者 住 所 _____

又は

使用者 氏 名 _____ 印
(電話)

届出代理人 住 所 _____ 印

氏 名 _____

(本届出は、所有者又は使用者が行うものとし、氏名欄に記名押印又は署名するものとし併せて、運転免許証を提示して下さい。)

なお、やむを得ず代理人が届出する場合には、代理人が氏名欄に記名押印又は署名するものとし併せて、運転免許証を提示して下さい。)